

独立行政法人国立公文書館の総合評価表（平成22～24年度業務実績）

<資料8参考>

評価項目	22年度評価	23年度評価	24年度評価
I. 項目別評価の総括			
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
(1) 体制の整備	1. 公文書管理法の施行に備え、新たに館に求められることとなる機能の円滑な実施に対応するため、前年度に引き続き公文書専門員（非常勤）9名を平成22年4月に採用したことは評価できる。 2. 平成23年度予算に、常勤職員8名に係る新規の定員化措置を計上し、当該新規定員の採用のための準備を着実にやったことは評価できる。 3. 平成23年度に向けて館の組織体制全般について見直しを行い、平成23年度に採用する8名の新規定員を含め、既往の人員等の効率的な配置及び再配置、企画部門や利用審査部門の充実化措置等の検討と工夫を行い、公文書管理法の全面的な施行に備えた万全の準備体制構築に取り組んだことは評価できる。 4. 今後、さらに、専門職員の将来的なあり方について、継続的な検討が求められる。	1. 公文書管理法の施行に伴い、8名の常勤職員を増員し、新たに館に期待される機能の円滑な実施や、業務の効率化及び内部統制の強化の観点から組織体制の整備が行われていることは高く評価できる。 2. また、東日本大震災により被災した地方自治体の公文書の修復支援事業を行う体制を整えた館の努力は十分に評価できる。 3. 今後とも状況の変化や新たな課題に対応して、各課室の機能分担を適切に考慮した体制整備に取り組むことを望む。	1. 公文書管理法の施行実績を踏まえ、利用審査部門業務の拡大に対応するため2名の公文書専門員（非常勤職）を増員し、期待される機能の円滑な実施に対応する組織体制の整備が行われていることは評価できる。 2. 公文書管理法の施行に伴い、先進諸国並みの大量の歴史公文書等を取り扱うこととなるなかで、従来の枠組みを十分に使いこなし、対応・展開させたことは高く評価できる。 3. 収蔵スペースについては、つくば分館の改修費用等が認められたが、今後さらなる増築の検討が必要である。
(2) 歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理に関する措置	1. 行政機関からの求めに的確に対応できていることが評価できる。文書管理のプロとして、公文書館がより一層のリーダーシップを発揮することが期待される。 2. 公文書管理法の全面施行に備えて、移管対象となる行政機関に対して、移管についての理解の浸透を図るための施策を積極的に行っていることは評価できる。	1. 内閣府に対して適切な支援・専門的技術的助言が行われていることや、関係諸機関に対して歴史公文書等の移管・保存に関する理解の向上を図るなど、公文書管理法施行初年度の対応として高く評価できる。 2. 内閣府パイロット事業から引き継がれた中間書庫業務は、公文書管理法が企図する公文書管理の在り方の向上のために大きな意義があり、業務が開始されたことが評価される。今後は積極的に、各省庁への拡大・拡充策を講じていくことが課題である。	1. 行政文書ファイル等の移管・廃棄等に関する手順書作成や歴史公文書等選別の支援業務等の取組は非常に高く評価できる。 2. 東日本大震災に関する行政文書ファイル等の移管についての基本的な考えを整理し、その周知徹底を図った。 3. 内閣府パイロット事業から引き継がれた中間書庫業務について、今後の積極的な取組を期待するとともに、対費用効果からの長期的な検討や、運用の在り方等見直しの検討を行うことが期待される。
(3) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置			
① 受入れのための適切な措置	1. 「平成22年度公文書等移管計画」の計画どおりに順調に移管が進められていることは評価できる。また、最高裁判所と根拠強く地道に協議を重ねた結果、司法府からの裁判文書及び司法行政文書の館への移管も順調に進められていることも評価できる。今後は、立法府からの歴史公文書等の受入れに向けて、内閣府と一体となって協議への積極的な取組を期待したい。 2. 歴史公文書等の移管の重要性の周知等については、引き続き、文書主管課職員等への説明会、施設見学会、パンフレットの配布等の意識啓発に取り組んだことは評価できる。	1. 独立行政法人等からの歴史公文書等の移管に向けて、計画的に実施の準備を行っている認められるが、特に国立大学法人文書の受入れについては、内閣府との調整を踏まえて関係者に対してより適切な説明と対応が行われていくことが望まれる。 2. 最高裁判所からの司法行政文書の受入れが開始されたことは大いに評価できる。	1. 行政機関、独立行政法人等及び司法府からの歴史公文書等の受入れを計画に基づき、適切に実施している。また、立法府からの歴史公文書等の受入れに向け内閣府への助言を積極的に行うなど取組を期待したい。 2. 一部の行政機関からの受入れについては、レコードスケジュールが確定するまでに時間を要したことから、最終の受入れが12月となったが、それ以外の受入れについては、計画的かつ適切に実施されていた。

評価項目	22年度評価	23年度評価	24年度評価
	3. 平成22年度に受け入れた歴史公文書等31,197冊、国立公文書館に係る館所有の文書95冊の計31,292冊の公開・非公開区分を決定し、受入れから1年以内となる平成23年3月までに一般の利用に供したことは評価できる。	3. 立法府からの歴史公文書等の受入れについて、内閣府とともに継続的な取組に期待したい。 4. 民間からの寄贈・寄託文書について、関係機関との連携・情報交換が望まれる。 5. 平成23年4月に受け入れた歴史公文書等49,267冊について、12月までに目録原稿を作成するとともに、利用制限区分を決定して、24年3月に目録を公開したことは評価できる。	3. 民間の歴史公文書等の寄贈・寄託の受入れについて、民間への情報提供等の周知に努めるとともに、その方法について一段の工夫が望まれる。
② 保存のための適切な措置	1. 受け入れた歴史公文書等全てについて、くん蒸、簿冊ラベルの作成・貼付作業、表紙等の軽修復及び書庫への排架等の一連の作業が実施されたほか、書庫内の温湿度管理、火災対策、保存対策方針に基づく修復や媒体変換等が適切に行われ、数値目標を達成したことは評価できる。 2. 平成23年度からの電子公文書等の移管・保存の開始に向けて、内閣府と一体となって電子公文書等の移管・保存・利用システムの設計・開発等に向けた取組を行うなど、電子公文書等の移管・保存・利用システムの構築を確実に進めており評価できる。	1. 受け入れた特定歴史公文書等全てについて、くん蒸、簿冊ラベルの作成・貼付作業、表紙等の軽修復及び書庫への排架等の一連の作業が実施されたほか、書庫内の温湿度管理、火災対策、保存対策方針に基づく修復や媒体変換等が適切に行われ、数値目標を達成したことは評価できる。 2. 23年4月から電子公文書等システムの運用を開始したことは、今後重要性の高まる電子公文書の移管・保存・利用の分野での取組として高く評価できる。	1. 電子媒体の歴史公文書等の受入れ及び保存を適切かつ着実に実施していた。保存に当たっては、長期保存フォーマットへの変換等の作業を行い、電子公文書システムに長期保存の措置を行った。 2. 保存担当職員の専門的技術は国際的にも高く評価されてきており、それを維持・発展できるよう、より一層の態勢を整えることが期待される。また電子記録の保存については、技術上も十分な見通しがたっていないので、国際的な動向を注視し、積極的な研究を進める必要がある。
③ 利用のための適切な措置	1. 公文書管理法に基づき、新たに「利用等規則(案)」を策定・公表したことにより、今後は規則の適切な運用が望まれる。 2. 昨年度に引き続き、法令案審議録や内閣公文のほか、任免裁可書、内務省文書の地方行政に関する文書など約142万コマのデジタル画像を作成し、デジタルアーカイブに登載したことにより、これまでの公開分と合わせ約612万コマのデジタル画像をインターネットを利用して閲覧できるようにするなど目標数値を達成し、積極的なデジタルアーカイブ化を推進しており評価できる。 3. 国民のニーズを踏まえた魅力ある質の高い常設展・特別展が本館及びつくば分館で実施されていることは評価できる。さらに、魅力と質の高さの確保のための企画内容等について充実が望まれる。 4. 歴史公文書等の貸出については、全18件137冊の貸出し申込みに対して、全て30日以内に貸出しを決定(平均日数8日間)したほか、閲覧申込みを受けた1,673冊の公開審査のうち、1,650冊を30日以内に処理したことは評価できる。 5. 業務に支障のない形で書庫見学が可能となるような弾力的な内容の見学実施要綱が作成されることが望まれる。	1. 昨年度に引き続き、法令案審議録や内閣公文のほか、震災関係公文書のうちデジタル化が未実施であった文書など約133万コマのデジタル画像を作成し、デジタルアーカイブシステムに登載したことにより、これまでの公開分と合わせ約745万コマのデジタル画像をインターネットを利用して閲覧できるようにするなど目標数値を達成し、積極的なデジタルアーカイブ化を推進しており評価できる。 2. 特定歴史公文書等の貸出については、143冊の貸出し申込みに対して、全て30日以内に貸出しを決定(平均日数4日間)したほか、当館初の海外貸出しを実施するなど積極的な試みが認められる。 3. 不服申立てへの対応等、公文書管理法施行に伴い新たに必要となってくる措置については、館全体で適切に情報共有を図るなどきめ細やかな組織的対応が望まれる。 4. 書庫見学を可能とした見学実施要領の制定や、つくば分館資料の利用拡充、デジタルカメラによる原本の撮影を認めたことは高く評価できる。 5. 従前の常設展に代わり、月替わりの企画展を試みたことは評価できるが、入場者数の前年比較等の分析を今後の展示会等の開催に活用することが望まれる。	1. 初めての試みとして、公募により京都と大阪の2か所において館外展示を開催するなど積極的に取り組んでいると認められる。 2. 要審査文書についての利用請求については、館が定めた期間内に審査し、利用に供するように努めたことは評価できる。とりわけ、利用頻度が高い要審査文書について、迅速に利用に供することができるよう、利用制限区分の見直しを行った。 3. 国際的に比較した場合に圧倒的に少ない職員数であるにもかかわらず、利用サービスの充実に傾注してきたことは高く評価できる。また、業務達成度の重要指標である利用者数や閲覧冊数等の増加につなげるため、要審査文書の利用制限区分の処理件数の見直しを行うことも考えられるのではないかと。

評 価 項 目	22年度評価	23年度評価	24年度評価
④ 地方公共団体等との連携協力のための措置	1. 全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化の推進に資するため作成した標準仕様書について、全国の公文書館等へ説明等を行い広く周知を図るなどの取組は評価できる。 2. 地方公共団体が行う各種研修会等への館役職員の派遣、国立公文書館が実施する研修への地方公共団体職員等の参加、「全国公文書館長会議」の開催、「アーカイブズ関係機関協議会」の開催等により、指導又は助言、積極的な情報提供や意見交換を行ったことは評価できる。	1. 地方公共団体等との円滑な連携協力関係を維持・発展させていることは高く評価できる。なかでも、東日本大震災により被災した地方自治体における被災公文書修復支援事業に懸命に取り組んだことは法人ミッションの実現という目的にも適うものであり、高く評価できる。 2. 今後はこれまでの取り組みに加え、公文書管理制度の構築に前向きとはいえない自治体への支援策の拡充が課題となってくると思われる。地方公共団体その他関係機関からの依頼に合わせて派遣するのみならず、館からの積極的な働き掛けに期待したい。	1. 地方公共団体との連携協力を図るため、講演会等に対して講師を派遣するなど、公文書館の運営に関する技術上の指導又は助言を積極的かつ着実に行った。 2. 公文書管理法の努力義務規定を踏まえ、地方公共団体、関係機関等との連携協力のため適切な措置を講じていると認められる。また、地方の要望に応じた柔軟な対応がなされている。 3. 全国公文書館長会議をはじめとする関係機関との連携協力態勢は高く評価できる。
⑤ 国際的な公文書館活動への参加・貢献	1. 国際公文書館会議(ICA)執行委員会、国際公文書館円卓会議(CITRA)等への出席のほか、アーカイブズエキスポ(ICA2010)へ出展して国立公文書館の情報を海外へ発信すること等、国際的な公文書館活動に館が積極的に参画したことは高く評価できる。さらに、ICA東アジア地域支部(EASTICA)総会及びセミナーの平成23年度の日本開催に向けた準備検討についても適切に実施されている。 2. オマーン国立公文書館からの修復に関する研修生の受入、インドネシアにおける文書修復技術研修等への職員の講師派遣など、バイラテラル・ベースでの国際貢献への取組は評価できる。	1. 国際公文書館会議(ICA)の円卓会議(CITRA)等への出席のほか、東アジア地域支部(EASTICA)総会及びセミナーの日本開催など、国際的な公文書館活動に館が積極的に参画したことは高く評価できる。 2. 諸外国の公文書館等に関する情報収集とその公開にも取り組んでいくことを期待したい。	1. ICAやEASTICAをはじめとする国際的団体や国際会議における積極的な活動や貢献は極めて高く評価できる。日本の公文書館制度が世界水準に近づくよう、より一層の参加・貢献が行われるとともに、国内へのその成果の還元が期待される。
⑥ 調査研究	1. イギリス国立公文書館における電子情報等の管理に関する取組について調査し、その結果を国立公文書館の業務に活用するようにしたことは大いに評価されるが、調査研究分野の精選については今後の課題である。 2. 劣化資料の修復技術(リーフキャストニング)について、マニュアル作成のための準備を行ったこと、酸性劣化した資料の脱酸技術について調査研究のための資料収集を行ったことについて、所期の成果が挙がることを期待したい。 3. 従前の「研究連絡会議」の在り方を見直し、新たに「調査研究会議」を2回、「業務検討会議」を6回開催し、調査研究業務の一層の充実が図られ、研究紀要「北の丸」などに成果報告・公開の推進が図られたことは評価できる。	1. 劣化資料の修復については、リーフキャストニングのマニュアルを作成し、また、脱酸技術の委託調査などを行い、共に成果をホームページに公表したことは評価できる。 2. 「調査研究会議」を3回、テーマ別の3つの分科会を14回開催し、調査研究業務の一層の充実が図られ、研究紀要「北の丸」などに成果報告・公開の推進が図られたことは評価できる。 3. 調査研究課題の精査および調査研究環境の整備についてはより一層の努力に期待したい。	1. 調査研究については、先駆的な取組をしている欧州の電子記録管理システムについて調査し、ホームページにて公表した。また、複製物作成に当たって、デジタル化技術についての委託調査を実施し、この結果についてもホームページに公表しており評価できる。 2. 歴史公文書等の移管、保存、利用の諸分野において、日本における研究をリードするまでに発展させてきたことは非常に高く評価できる。法施行後の環境の中においても、それを維持・発展させることが望まれる。
⑦ 被災公文書等修復支援事業の実施	-	-	1. 前年度に引き続き、東日本大震災により被災した地方自治体における人材育成や長期保存に必要な措置に関する研修を行うなど修復支援事業に懸命に取り組んだことは高く評価できる。今後とも被災した自治体に必要な支援を行うよう検討することが期待される。 2. 法施行直前に発生した未曾有の災害に際して、本事業は国立公文書館の専門的技術力と公文書館ネットワークの有する力を端的に示すことになったことは高く評価できる。当該事業を通して得られた知識を今後の公文書館活動に活かされることが期待される。

評 価 項 目	22年度評価	23年度評価	24年度評価
(4) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置	1. 国及び地方公共団体の職員を対象とする研修については、受講者の段階に応じて体系的に実施したことにより、受講者数は244名となり目標を大幅に超え、かつ受講者からも概ね良好な評価を得ていることは高く評価できる。 2. また、公文書管理法施行後に向けた、行政機関や独立行政法人等の職員に対する意識啓発や必要な知識及び技能を習得させる研修体系について見直しを行い、研修の充実につとめていることは評価できる。 3. 専門職員(アーキビスト)養成方策として、高等教育機関と連携した研修を実施したこと、及びインターンシップ導入に向けて、実習生受入れのための措置を講じたことは評価できる。	1. アーカイブズ研修と公文書管理研修の受講者数は延べ628名と目標を大きく上回り、その結果についてアンケート調査を実施することにより、その有効性を確認していることは評価できる。 2. 今後、受講者の拡大等が見込まれる中で、一層の研修内容充実のため、業務の効率化に配慮しつつ必要な体制の整備に努める必要がある。 3. インターンシップ受入れを試行的に開始するなど高等教育機関と連携した人材育成に係る新たな取組を実施していることは評価できる。	1. 行政機関や独立行政法人等の職員への研修は公文書管理法第32条によって新たに明確に位置付けられた活動であり、公文書管理業務の初任者から公文書館等の専門職員まで幅広い多様なプログラムによって養成する態勢を整備したことは非常に高く評価できる。 2. 国立公文書館主催の国の職員等に対する研修において、公文書管理法施行後2年目を迎え、制度への関心の高まりを背景に、目標を大きく上回る受講者数を確保している。 3. 「公文書管理研修」・「アーカイブズ研修」の2つの体系のもと研修を着実に実施することにより、受講者数は延べ1094名であった。研修終了後にはアンケート調査を実施し、研修の実施状況の分析を行っている。 4. 公文書管理はその重要性にもかかわらず日本では対応が遅れていた分野である。人材の育成は急務であり、国立公文書館には一層力を注いでいただきたい。
(5) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 ① データベースの構築	1. 3館からの画像入手が順調に行われ、平成22年度中に国立公文書館から45万、外交史料館から68万、防衛研究所図書館から138万の合計251万画像を入手し、公開画像数が目標の2,246万画像に達するなど、利用者の利便性を考慮しながら充実したデータベースの構築が進行していることは評価できる。 2. データベースは国民の利便性を向上させるために必須のものであり、これを充実することはセンターとして重要な使命であると考えられる。今後は、これまでに蓄積したセンター独自の知見を踏まえて、諸課題を徹底的に検討し、その成果に基づいて積極的な取り組みを行うべきである。 3. 平成21年度に入手した253万画像について1年以内の公開を達成したことは評価できる。	1. 3館からの画像入手が順調に行われ、国立公文書館から46万、外交史料館から50万、防衛研究所から64万の合計160万画像を入手し、公開画像数が目標の2,440万画像に達するなど、利用者の利便性を考慮しながら充実したデータベースの構築が進行していることは評価できる。 2. 平成22年度に入手した194万画像について1年以内の公開を達成したことは評価できる。 3. 件名データの自動英訳システムの精度向上や、既公開データの遡及点検による精度向上が認められる。	1. アジア歴史資料センターのデータベースの構築作業は数値目標を達成しているとともに、データベースの精度の向上(既公開データの遡及点検や辞書機能の向上)に努めており、評価できる。 2. 当該データベースの有用性は高く評価されてきたが、情報技術の進展にともない新たな利用サービスを向上させることが望まれる。 3. 利用者の利便性にもつなげるよう外務省外交史料館、防衛省防衛研究所との関係を強化すべきではないか。また、データを自ら収集できないアジア歴史資料センターとしては、国の関係機関に対して資料の提供を積極的に呼び掛ける必要性があるのではないか。
② 利活用の推進	1. メールマガジン「アジ歴ニューズレター」の創刊、利用者の類型別に広報効果を高めるための「効果的広報の調査研究」の実施とその結果を踏まえたホームページの改訂を行うなど、国内・海外の関連機関・組織、国民に向けた積極的な広報のための諸策が講じられており評価できる。今後は、国民にとってより望ましい利活用のあり方についてセンターの積極的な活動を期待したい。 2. 国内に所在するアジア歴史資料に関する平成20年度調査報告書について、新たに所蔵機関の承諾が得られた58機関を追加してHP上で公開するなど、利用者の利便性向上に大きく資する試みを効率的に行っている点は評価できる。今後は、モニターアンケート結果の分析及び活用、またモニターアンケート以外の調査手法による利便性の向上に期待したい。	1. アジ歴設立10周年を契機としたシンポジウムを実施し、アジ歴のこれまでの歩みと今後の課題について総括を行ったことは評価できる。 また、新ホームページ公開、災害関連特集ページ作成、モバイルサイト開設、リーフレット作成により、利用者の利便性向上のための諸方策を講じていると認められる。 2. 利活用促進のために継続的な工夫がなされていることは評価するが、3機関以外から情報提供を受ける方途の実現に期待したい。	1. 新規のインターネット特別展を公開するなど、利用者の利便性向上のための諸方策を講じているとともに、リーフレット及びポスターを作成し、利活用の促進に努めており評価できる。 2. アジア地域等の諸国民の利用に道が開かれてきたが、その利活用の方法をより一層、探究することが望まれる。 3. 閲覧ソフトの一般化、トピックス・ニューズレターの魅力の向上等により、研究者ではない一般利用者にも使いやすくする余地は多い。

評 価 項 目	22年度評価	23年度評価	24年度評価
2. 業務運営の効率化に関する事項	1. 既存の事務及び事業について、館内に理事を長とする見直しのための担当チームを設け、業務フローや事務処理手順の洗い出しと見直しに真摯に取り組んだ。この見直しの結果、平成23年度予算において、対前年度比約75百万円に及ぶ効率化措置を達成したことは評価できる。 2. 第3期中期目標及び中期計画において、「一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、毎年度平均で前年度比2%以上削減する。」こととされている。契約の適正化により経費の削減を図り、22年度は対21年度比5.6%の減となったことは評価できる。効率化はかなり進んでいるが、今後、より一層の効率化の推進のために国民へのサービス低下を招かぬよう留意する必要がある。 3. 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律に基づき、人員配置の見直しと業務の効率化等の工夫を重ね、平成22年度末に常勤職員2名の削減を達成したことは評価できる。 4. 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、特定独立行政法人として引き続き国に準じた役職員給与等の改定に取り組んだ。この結果、年度計画に掲げた対国家公務員指数目標を達成し、その結果を公表した。 5. 館が作成した「随意契約見直し計画」に基づいた一般競争入札等の参加要件の緩和や公告期間の充分な確保等により、随意契約見直しが着実に進んでいることは評価できる。 6. 「業務・システム最適化計画」の工程表に基づき、館とアジア歴史資料センターとのデジタル資産の共有化について、デジタル画像45万コマを作成し、アジア歴史資料センターへ提供したほか、21年度に再構築・試験運用を行ったデジタルアーカイブを22年4月からの本格運用を実現、館のデジタルアーカイブとアジア歴史資料センター資料提供システムを共に最適化実施報告書・最適化実施評価報告書の作成・公表など、計画的に実施されている。	1. アジ歴事務所を平成23年9月に移転するなど、平成22年度に行った既存の事務・事業の見直しを着実に実施するとともに、契約の適正化により経費削減に真摯に取り組んでいると認められる。 2. 平成23年度における一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規追加又は拡充されるものを除く。）は、対前年度比11.2%の削減をとったことは評価できる。 3. さらに、人件費についても、人事院勧告や、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた役職員給与の規程を改定して、国に準じた給与の見直しが行われている。 4. 業務運営の効率化は計画通り実施されているが、公文書管理法の全面施行により業務が拡大するなかで業務の効率化が本来の国民サービスの低下を招来しないように留意する必要がある。	1. 経費削減に真摯に取り組んでおり、業務運営の効率化が適切に行われたと評価できる。 2. 随意契約の妥当性や見直し、また、一般競争入札の移行についての見直しを図り、一般競争入札参加要件の緩和や公告期間の充分な確保により、競争性の確保に努めた。また、随意契約の件数は9件で、前年度に比べて2件の減少となった。
3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	1. 予算決算については適切に執行されている。なお、施設整備の計画変更に伴う経費の次年度繰越、国民に対するサービス向上のため公文書等のデジタル化の進捗を図ったこと、入札差額等によって、年度計画に定める予算に対し決算において差額が生じている。 2. 短期借入金もなく、重要な財産の処分も行われていない。	1. 予算については適切に執行されている。なお、平成23年度における予算額と決算額との間に差額が生じているが、これは、新たに始めた写しの交付に係る手数料収入の実績額が予算額を下回ったこと、入札差額等によるものである。 2. 短期借入金もなく、重要な財産の処分も行われていない。	1. 特に問題となる事項は発見されず、適切に扱われたと評価する。
4. 人事に関する事項	1. 人員の見直しと業務の効率化等の工夫を不断に重ね、平成22年度末に常勤職員2名の削減を達成した。 2. 人員削減等の効率化措置が国民へのサービス低下を招かないよう、既存の事務及び事業の見直し、企画部門・利用審査部門の充実化や既往人員等の効率的配置・再配置等を含む組織体制の見直しにも継続的に取り組んだことは評価できる。 3. さらに、公文書管理法の全面施行に向けて、公文書専門員（非常勤）9名を採用したこと、及び平成23年度予算に常勤職員8名に係る新規定員化措置を計上したことは高くは評価できる。	1. 公文書管理法の施行による新規事業への対応等のため、新たに8名の常勤職員が増員されたことに伴い、当該新規職員の配置を含め、館の組織体制全般を見直し、必要な体制整備を行ったことは評価できる。 2. 今後の課題としては、専門職員の継続的な採用や、職員一人一人の意欲を高める人事管理の在り方の検討などが望まれる。	1. 利用審査体制の充実・強化に備え、公文書専門員を2名を増員するなど、必要な人事計画をたて、着実かつ適切に実施している。

評価項目	22年度評価	23年度評価	24年度評価
Ⅱ. その他の業務実績等に関する評価			
1. 業務運営の改善に関する事項	1. 平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づいて、引き続き競争性のない随意契約の一般競争入札への移行や一般競争入札等における競争性の確保に取り組んだ。 2. 取組の過程において、一般競争入札等の参加要件の緩和や公告期間の十分な確保等によって競争性の確保のための工夫を随時行ったほか、契約監視委員会による点検・フォローアップを実施した。 3. 取組の結果、平成22年度の随意契約の件数が対前年度比減少し、一般競争入札等の件数が増加するなど、所期の成果を上げたことは評価できる。 4. 現状において、出来る限りの取組がなされているものと認められるが、不断の情報収集や新たな工夫の創出等により継続的な取組を行うことを求めたい。	1. 平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づいて、引き続き競争性のない随意契約の更なる見直しや一般競争入札等における競争性の確保に取り組んだ。 2. 取組の過程において、一般競争入札等の参加要件の緩和や公告期間の十分な確保等によって競争性の確保のための工夫を随時行ったほか、契約監視委員会による点検・フォローアップを実施した。 3. これらの取組の結果、平成23年度の随意契約の件数が対前年度比減少し、一般競争入札等の件数が増加するなど、所期の成果を上げたことは評価できる。 4. 現状において、出来る限りの取組がなされているものと認められるが、不断の情報収集や新たな工夫の創出等により継続的な改善の取組を行うことを求めたい。	1. 業務運営の改善に対する取組が真摯かつ適切に行われていると認められる。
2. 利用実績等を踏まえた事業の実施に関する事項	デジタルアーカイブへの対応や、次期アジア歴史資料提供システムの平成23年度運用開始に向けた最適化計画改定案に係るパブリックコメントの実施など、新たな事業実施に関する準備を行なっていることは評価できる。	公文書管理法の全面施行を受けて新たに実施されることになった内閣府への支援や、中間書庫業務、利用請求の審査等が適切に行われているほかデジタル文書の受入れ、利用者ニーズに配慮した見学実施要領要綱の策定、研修へのインターンシップの受入れなど積極的に事業を展開したことは高く評価できる。	1. 利用実績等を踏まえた事業の実施に適切に取り組んでいると認められる。今後、利用審査業務やレコードスケジュール付与及び公文書等の廃棄同意にかかわる歴史公文書等選別支援業務等のさらなる推進により利用実績も増えていくものと思われる。
3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項	1. 公文書管理法の全面施行に向けた準備期間として多忙な状況において、館の職員に必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識等を習得させるため各種研修に参加させるなど努力が見られる。 2. また、専門職員の育成のため、業務上の検討課題を討議する会議、国際会議等における業務執行において一定の責任を持たせる等のいわゆるOJT手法を活用したり、積極的な展示企画等を通じて将来のアーキビストとしての自覚と相応しい専門的知識・経験の修得を促すなど、限られた人的・財政的資源の中で様々な工夫が行われていることは高く評価できる。 3. 現下の厳しい経営環境の下にあって、出来る限りの取組がなされているものと評価するが、更に多様な取組を時宜に応じて取り入れることにより、限られた人的資源の中で最大効用を得られるよう、組織を挙げて職員の能力開発に意を注ぐことを求めたい。	1. 公文書管理法施行の初年度の多忙な状況において、館の職員に必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識等を習得させるため各種研修に参加させるなど、適切な能力開発・人事管理が行われていることが認められる。 ただし、専門職員の調査研究能力の開発や、調査研究環境の整備については、より積極的な取組に期待したい。 2. また、専門職員の育成のため、業務上の検討課題を討議する会議、国際会議等における業務執行において一定の責任を持たせる等のいわゆるOJT手法を活用したり、一貫した展示企画の実施等を通じてアーキビストとしての自覚と相応しい専門的知識・経験の修得を促すなど、限られた人的・財政的資源の中で様々な工夫が行われていることは高く評価できる。	1. 職員の能力開発等人事管理に関して適切に取り組んでいると認められる。 2. 公文書管理法施行による新しい環境の中では、多様で幅広い研修及び研究の機会を設けること並びに安全と健康を守る労働環境を構築することが、今後の発展を期す上で極めて重要であることに留意する必要がある。
4. その他	—	—	—

評 価 項 目	22年度評価	23年度評価	24年度評価
Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況	1. 公文書管理法の全面施行に向けて各般の準備を遺漏なく進めるために、館長のリーダーシップの下、理事を長とする課室横断的な既存事務・事業見直しのチームを設置し、館役職員一体となって検討を行わせるなど、館長としてのリーダーシップ・役割を十全に果たしている。 また、決算期の繁忙期に監事1名が欠員となったことにより、監事1名で業務を行うことになったが、最大限の対応をされており、高く評価できる。 2. 館長・理事は、国内外の学術研究団体、国際機関、公文書館等類縁機関等に自ら出向き講演を行い、また、国際会議において議長を務めるなど、その職責に相応しい積極的な情報発信、国際協力活動等を行っており、国内外における館のプレゼンスの向上に大きな役割を果たしている。	1. 館長及び理事は、高いリーダーシップを発揮し、公文書管理法の全面施行に対応する館の組織管理・業務運営を円滑に行い且つ国内外における館のステータスの向上においても大きな役割を果たしており、高く評価できる。 2. また、監事も、契約行為に対する会計監査、業務監査、内部統制、PDCAサイクル等、各般の課題に対して積極的かつ的確に業務を行い監事に課せられた使命・機能を十全に発揮しているものと認められ、高く評価できる。	1. 館長及び理事はリーダーシップを発揮して館の業務の現場及び国内外各種の会議等に参加するなど積極的に業務運営を行っており、高く評価できる。また、監事も、契約行為、業務監査、内部統制等、非常に積極的かつ的確に業務を行っており、高く評価できる。 2. 内部統制の整備状況については、毎月開催の役員会、毎週開催の幹部会を通して、館長は業務執行状況を把握するとともに情報共有等を図り、法人のミッションを明確にし、内部統制の整備に努めた。 3. 施行された公文書管理法や震災による被災公文書修復支援事業の必要性にもとづき、適切に業務を運営している。
Ⅳ. 評価委員会等(政独委含む)からの指摘事項に対する対応状況	平成21年度業務実績評価の際に当評価委員会から指摘された事項及び同業務実績評価結果に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見については、いずれも適切に対応が行われており評価できる。	平成22年度業務実績評価の際に当評価委員会から指摘された事項及び同業務実績評価結果に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見については、いずれも適切に対応が行われており評価できる。 ただし、海外を含む関係機関との連携強化をはじめ、業務内容の評価委員会への報告については、より一層の具体性を持たせることが期待される。	1. 平成23年度業務実績の指摘事項への対応状況については、それぞれの項目ごとに対応状況調査表を作成し、一つ一つ適切に対応を行っていた。 2. 可能な限りで実績を踏まえた新しい数値目標を設定し対応している。検討中の事項については、迅速な対応が望まれる。
◎ 総合評価(業務実績全体の評価)	1. 独立行政法人国立公文書館の業務の実績について、平成22年度からスタートした第3期中期目標の初年度の実施状況について調査・分析し総合的に評価を行ったところ、各取組は計画に即し順調に実施され、目標を達成し、あるいはそれを上回る成果を上げている。館長以下役職員は、「パブリック・アーカイブズビジョン」の基本理念の実現を目指し、自主的、主体的な努力の成果が認められる。 2. 公文書管理法の全面施行に向けて、既存事務・事業について業務フローや手順を洗い出し徹底的な見直しを行い、同時に組織体制を見直し、既存定員の効率的配置、企画・利用審査部門の充実化、既往人員の再配置等に取り組んだことで、新たな段階の公文書館運営に対応する準備が整いつつあることは大いに評価されるべきである。 また、コスト削減にも取り組みながら業務の効率化を進めており、昨年度指摘された随意契約についても詳細な分析を行うなどして、見直しを図ることで効率化が図られている。 3. 館の見学実施要綱等の検討について、業務に支障のない形で書庫見学が認められるような、利用者層の拡大に向けた弾力的な取組みを期待したい。 4. 個別の評価事項についてはいずれも堅実に対応され、求められている実績も着実にあがっていると評価されるが、今後は、国民への説明責任の全うという公文書館に与えられた使命を果たすために、計画に定められていることのみならず、計画に定められていないことについても、公文書館独自の取り組みやさらなるサービス改善に取り組むことが期待される。 5. 内部統制に関する取組状況については、今後、小規模組織ならではの検討や提案がなされることが期待される。	1. 独立行政法人国立公文書館の業務の実績について、平成22年度からスタートした第3期中期目標の2年目の実施状況について調査・分析し総合的に評価を行ったところ、各取組は計画に即し順調に実施され、目標を達成し、あるいはそれを上回る成果を上げている。館長以下役職員は、「パブリック・アーカイブズビジョン」の基本理念の実現を目指し、自主的、主体的な努力の成果が認められる。 2. 公文書管理法の施行による新規事業への対応等のため、利用審査部門の独立・専任化、法務・内部統制部門の設置、企画機能の充実など、適切な体制整備に向けての取組が認められる。研修受講者数の大幅な増加等の状況変化に対応して、より一層の体制整備に取り組むことが望まれる。 3. コスト削減にも取組ながら業務の効率化を進めている。 4. デジタルカメラによる原本撮影の運用、書庫見学を可能とする見学実施要領の策定など、利用者の利便性の向上や利用者層の拡大に向けた弾力的な取組が行われていることは高く評価できる。 5. 我が国全体の公文書管理の在り方を向上していくにあたり、国立公文書館のプレゼンスが極めて大きな影響を有していることを自覚して、今後も、全国の公文書館のフロントランナーとしての継続的な活動・取組が行われていくことを期待したい。 6. 内部統制の整備・運用については、真摯な取組がなされている。	1. 公文書管理法の施行2年目を迎え、これまでの活動のノウハウを生かし、行政機関、独立行政法人等から歴史公文書等の適切な受け入れ、内閣府等関係機関への適切な助言、アジア歴史資料センターデータベースの利活用の向上など国立公文書館に求められた課題に積極的かつ適切に取り組み、大きな成果をあげている。その業務水準は世界の先進国に迫りつつあることは十分に評価できる。 また、東日本大震災により被害を受けた地方公共団体に対する修復支援事業についても、人材育成を中心として適切に取り組んでおり評価できる。 2. 内部統制については館長はリーダーシップを発揮し優先すべき課題を決定し対応した。例えば、公文書の劣化があることを明確にし、これに対応している。これに関連して、今年度は東日本大震災により、被害を受けた地方公共団体の被災公文書等に対する修復支援事業を着実に実施した。